

第8章

ジェンダー予算とジェンダー関連指標の再検討

野上 裕生

要約:

ジェンダー予算とジェンダー関連指標の実施や利用には、財政学や公共経済学の基礎が不可欠である。特に財政学で言及されてきた「水平的平等」、「垂直的平等」、「便益の公正」あるいは「負担の公正」などの概念は、「ジェンダー平等」の次元を何に求めるのか、という問題にも有益な視点を提供している。ジェンダー予算とジェンダー関連指標の範囲は市場経済、非市場経済の両方に及ぶ必要がある。

キーワード:

ジェンダー平等 市場経済 非市場経済 ジェンダー予算 ジェンダー関連指標

1. はじめに

本稿の目的は「ジェンダー平等」という課題に対する財政及び公共部門の役割を、「ジェンダー予算」と「ジェンダー関連の社会指標」の検討を通じて経済学的に考察することである。財政政策の中にジェンダー問題への配慮を取り入れることの必要性は、ミレニアム開発目標の重要な領域の一つに「ジ

「ジェンダー平等」が掲げられたこと、及び、「ジェンダー予算(gender budget)」という研究テーマに対する開発実務者の関心の高まりに反映されている。ところで、「ジェンダー予算」の実施や評価、ジェンダー関連の社会指標の経済学的あるいは財政学的考察は意外に行われていないと思われる。たとえば、財政学で重視されてきた公正概念とジェンダー平等との関連、あるいは「市場の失敗」に依拠した政策介入と「ジェンダー平等」を目的にした政策介入との関連は、まだ確定していないように思われる。これらの問題は市場経済と非市場経済活動に対する男性と女性の関与の在り方の違い、あるいは経済発展がどのくらいまで市場(貨幣経済)に依存しているのか、という問題と密接に結びついており、「市場を通じた経済発展」をテーマとする開発経済学にとっても重要なテーマのはずである。本稿の第1節では、「ジェンダー予算」「ジェンダー関連指標」の必要性を開発経済学の立場から考えてみたい。

本稿の第2節では、「ジェンダー予算」の実施や評価に対して「ジェンダー関連指標」を効果的に利用する方法を考えてみたい。国連開発計画(UNDP)のジェンダー関連指標(Gender-related Development Index: GDI、及び Gender Empowerment Measure: GEM)は、「開発とジェンダー」の広範な領域で利用されている(UNDP [various years], Nogami [2005]等の紹介を参照)。しかし、具体的な開発プロジェクトの企画や評価には GDI や GEM は意外に利用されていない。その理由の一つは、政府の活動と GDI や GEM との連関が明らかでないことがある。GDI や GEM には労働所得の男女不平等度の損失を調整した等価所得指数のような貨幣指標、教育水準のように政府の現物給付によるサービスが重要なもの、あるいは平均余命のように社会的インフラストラクチャや家計内労働の在り方が重要なものが構成要素として使われている。ところで、現実には所得の再分配が行われているので、獲得された所得のジェンダー不平等度を調整した指数を用いても、現実の経済厚生ジェンダー格差を調整したとはいえないという問題がある。このような問題を一部分でも改善するためには、財政や社会政策による再分配や所得移転の効果を考慮した等価所得指数を作成することが必要である。また、広範な政府活動の成果

は教育水準や平均余命の格差と密接に関係していると思われる。そこで本稿では、財政や社会政策による再分配や所得移転などの効果の評価に、ジェンダー関連指標を利用する方法を考えてみたい。

2. 「ジェンダー予算」及び「ジェンダー関連指標」の経済学的必要性

2.1 開発途上国のジェンダー問題

近年の開発援助の領域では、「ジェンダーと開発」は重要な政策課題になっている。開発途上国の文脈での「ジェンダー平等」への関心は、ただ単に基本的人権あるいは社会的公正の問題としてだけでなく、効率性や経済発展でも重要な問題だと考えられるようになってきている。たとえば ESCAP の報告書 (ESCAP [2007:104-105])は、アジア諸国においてベンチマークとしてのアメリカ並みに女性の労働力参加率が向上した場合、2000年から2004年までの経済成長率は中国 0.03%、香港 0.22%、インド 1.08%、インドネシア 0.56%、マレーシア 0.77%、フィリピン 0.54%、シンガポール 0.55%向上すると報告している。女性の労働力参加率の10%向上は、中国 0.05%、香港 0.22%、インド 0.31%、インドネシア 0.32%、マレーシア 0.33%、フィリピン 0.33%、シンガポール 0.34%だけ経済成長率を向上させると報告されている (ESCAP [2007:104-105])。また ESCAP の報告書は、女性の教育に対する投資は、女性が子どもの栄養や教育により多く関与するということから、男性に対する教育より世代間のスピルオーバーが大きいと考える。その結果、女性の教育によって子どもの栄養不良が改善し、出生率が低下すれば、資源配分の改善と経済成長率の向上が実現すると報告している (ESCAP [2007])。ESCAP [2007] の推計では、女子の中等教育就学率の1%上昇によって、アジア地域の成長率は0.23%高まるとの結果が報告されている。

Abu-Ghaida and Klasen [2004]は教育におけるジェンダー平等の出生率、幼

児死亡率、そして子どもの栄養不良改善へのインパクトをクロスカントリーで計算した研究である。たとえば女性の教育年数は出生率に対して-0.36、幼児死亡率に対しては男性の教育年数が-10.39、男性に対する女性の教育年数の比率が-142.38の効果を持つ。これらの結果を使って、Abu-Ghaida and Klasen [2004]はミレニアム開発目標が達成できなかった時の経済的損失を分析している。具体的には女性の教育が経済成長率に与える効果を誘導型で0.75と想定し、ミレニアム開発目標未達成の経済的損失を分析している。

開発途上国のジェンダー問題を複雑にしている要因の一つは、伝統的な市場の失敗だけでなく、市場への参加機会やアクセス自体が女性には与えられていないこと、出生や就業などが社会規範や慣習の影響を強く受けるという事実がある(たとえば、信用を提供される機会や雇用機会、財産を相続する権利など。MHHDC [2000]等を参照)。したがって、ジェンダーに関する政策介入はただ単に所得移転だけでなく、差別的な社会規範を改め、女性に対して新たに市場への機会を提供するという側面も持つことになる。たとえば、経済の領域でのジェンダー平等に向けてMHHDC [2000:174]は、経済的機会改善に向けた法制度整備、フォーマル・インフォーマル・農業における最低賃金の実施、女性の仕事創出を政治的アカウンタビリティに結びつけた形で最重要の課題にすること、ジェンダーによって困り込まれた仕事の領域から女性を解放できるように新しい職種を開拓すること、小規模企業に対して十分な信用を供与して女性の所得増加と貧困削減を図ること、農村経済において農業・非農業の活性化によって女性の経済的機会を拡大すること、ジェンダー別に分類された正確なデータベースを構築することを提案している。

2.2 ジェンダー予算

政府支出の変化が男女に違った影響を与えるという問題は、ジェンダー研究の分野では早くから注目されてきた(Çağatay [2003])。たとえば、安全な水供給に対する政府補助の削減が、水汲みや家族のケア労働での女性の負担を拡大するだろう。あるいは、女性の就労機会が限られた社会で公的部門が女

性の重要な雇用先であれば、政府支出削減のインパクトは女性に大きいことが予想される。「ジェンダー」に関わる要因は、開発途上国の財政改革では考慮しなくてはならない重要な問題なのである。

財政政策のジェンダー別の効果を分析することは、「ジェンダー予算 (gender budget)」という概念として注目されるようになってきている(Akram-Lodhi [2005])。また、これに伴って公的支出便益帰着のジェンダー別分析、歳入負担のジェンダー別分析、公的支出が男女の時間利用に与える影響分析などが注目されている(Akram-Lodhi [2005])。もともと「ジェンダー予算」は男女平等における予算の重要性の認識、マクロ経済政策のジェンダー・バイアス、1990年代以降の開発援助世界のジェンダー問題への関心などを背景にして始まった、一種の予算をめぐる社会運動である。この「ジェンダー予算」は英連邦諸国を中心にして1984年にオーストラリア、1993年にカナダ、南アフリカ連邦で1994年に開始されたといわれている(伊藤 [2007:145-146]の紹介による)。それらは主として、予算の策定や実行の過程に女性の問題を反映させることに焦点がおかれたものであった。従って研究領域も、公共支出のジェンダー別便益帰着分析などの分析方法だけでなく、「ジェンダーに配慮した予算調書」の作成などのように、政策決定におけるジェンダー的側面への配慮といった実施過程の問題も含まれている。ジェンダーに配慮した視点でインドの予算を分析した Menon-Sen and Prabhu [2001]は、次のような論点を提示している。第一は現在の女性のニーズ(たとえば母親あるいは家族の世話の担い手)に応える予算か、あるいは新しく女性の活動空間を拡大するための予算(具体的には職業教育など)がどのくらいあるのか、という視点である。第二は女性にターゲットを当てた予算(たとえば公的雇用プログラムでの女性の割り当て(クォータ制))、あるいは女性と関連の深い問題(水供給や児童福祉など)がどのくらいあるのか、という視点である。このような視点から Menon-Sen and Prabhu [2001]は、(1)女性のエンパワーメントのための金銭的・技術的支援、(2)特定のカテゴリーの女性への支援策、(3)児童福祉の三つについてインドの予算を分析している。

現在の女性のニーズに応じるジェンダー予算の分析には、公共支出便益のジェンダー別帰着や時間利用への影響分析などが含まれる。簡単な方法では、たとえば初等教育便益のジェンダー別帰着は以下のように算出されている(村松 [2005:45-48]の紹介による)。

$$\text{女子への帰着} = \text{初等教育への支出額} \times \frac{\text{女子の就学者数}}{\text{児童の全就学者数}}$$

$$\text{男子への帰着} = \text{初等教育への支出額} \times \frac{\text{男子の就学者数}}{\text{児童の全就学者数}}$$

上の事例では公共支出額がそのまま受け取った人の便益と看做されているが、実際には公共サービスを利用するのに伴う利用者側の費用も別に考える必要がある。また本来、ジェンダー予算の目的からみれば、女性の教育機会を今以上に拡大する政策(たとえば貧困線以下の女子の教育あるいは女子の中等教育の拡充への支援)が重要である(Menon-Sen and Prabhu [2001:1166])。

2.3 財政とジェンダー領域での公正概念

ジェンダー領域の公正概念と財政学の公正概念との比較は、意外に行われていない。たとえば財政支出の便益帰着の公正なのか税の負担の公正か、あるいは費用と負担の純額のジェンダー平等が重要なのか、という次元の選択は、「開発とジェンダー」に関わる政策介入にとって重要な問題である。また、本来の財政支出が全般的な経済厚生を最大化を求めるとすれば、財政支出を伴う政策介入を行う前と後とで、経済厚生ジェンダー平等度の増加によって政策の効果が評価されるべきである。

ジェンダー領域の公正概念は、同じ能力や所得があれば個人の属性に拘わらず同じ生活が享受できるという意味で、「水平的平等」の範疇に入ると考えられる。それでも「垂直的平等」あるいは「水平的平等」を評価する次元として何が重要なのか、という問題は意外に考察されていないと思われる。こ

の意味で興味深いのは、マスメグレイヴの考察である(Musgrave [1994])。Musgrave [1994]は財政学、特に租税の公正には三つの概念があったと述べている。便益ルール、支払い能力ルール、そして犠牲総量の最小化(あるいは経済厚生最大化)の三つである。便益ルールとは公共サービスの便益を受けた分に比例して税を負担する公正概念である。しかし現実には、公共サービス消費の非競合性のために受益者の選好を判定することが困難で、何らかの政治的な手続きによって費用を負担することが必要になる。また便益ルールでは公共サービスの費用を賄うことが重要で、税によって生まれた所得分布について特別な価値をおいているわけではない¹。支払い能力ルールは、本来は政府の公共サービスの便益を考慮した上での負担(便益)の純量の公正に焦点が置かれていたが、実際には、最近の最適課税論に至るまで、税の公正だけが取り上げられることが多かった。これらの概念は「公正」だけを考えたものであったが、なぜある種の公正が求められるのか、という問題自体は明示的に考察されることは少なかった。これに対して犠牲総量の最小化(あるいは経済厚生最大化)という効率の基準を仮定し、そこから税負担の限界的な犠牲(負効用)の均等化という一つの公正概念を導出する試みもある。

しかしながら、Musgrave [1994]によれば、租税論以外の領域で参照されている公正概念は上記の三つのどれにも入るわけではなく、特に次元を明示することもなく水平的平等や垂直的平等という概念が言及されてきただけであった。ジェンダー平等は水平的平等の一つと考えられるが、それがほかの「水平的平等」以上になぜ優先すべきなのか、あるいは男性と女性の内部の「垂直的平等」をどのように考えるのか、という問題は意外に考察されていないように思われる。

ジェンダー問題を複雑にしているもう一つの要因は、市場経済活動と市場以外の活動(たとえば家計内の労働)の両方が女性と男性の経済厚生に関わっ

¹ 便益ルールを強調する論者が、所得分布の平等自体を軽視しているわけではない。たとえばヴィクセルは、所得分布の平等を所得税によって実現した後で公共サービスの費用を受益に応じて負担させる二段階の税を提案している。Musgrave [1994]参照。

表 1: 経済活動の枠組み

	市場経済活動	非市場経済
男性労働	Lm	Hm
女性労働	Lf	Hf
男性消費	Cm	Nm
女性消費	Cf	Nf

【出所】筆者作成。

ているという問題がある。表 1 は市場経済と非市場経済(家計内の無償労働を含む)の勘定である。男性や女性の経済厚生は市場経済の生産物の消費(Cm と Cf)、及び非市場経済活動の生産物の消費(Nm と Nf)によって決められる。そこで以下のような関係が成立する。

市場財の生産:

$$Q_m = Q_m(L_m) \quad Q_f = Q_f(L_f)$$

市場財の生産と消費の均衡:

$$Q_m + Q_f = C_m + C_f$$

家計内生産:

$$P_m = P_m(H_m) \quad P_f = P_f(H_f)$$

家計内生産と消費の均衡:

$$N_m + N_f = P_m + P_f$$

このような経済では、ジェンダー平等は以下のような次元で考えられる。

経済厚生 of 平等:

$$W_m = W_m(C_m, N_m) = W_f = W_f(C_f, N_f)$$

市場経済の生産物や労働力参加(雇用機会)の平等:

$$C_m = C_f \text{ または } L_m = L_f$$

非市場経済の生産物や労働負担の平等:

$$N_m = N_f \text{ または } H_f = H_m$$

これらのどの次元の平等を「ジェンダー予算」は重視すべきなのかは、意外に考察されていない。非市場経済、特に家計内の労働の平等を求める理由の一つは、家計内の生産物が家計構成員全体で利用されるという意味で公共財あるいは共有資源(コモンズ)に近い性格を持ち、それが主に女性の労働によって生産される傾向があるために、女性の労働負担を軽減するという意味のものが考えられる。この場合には、以下のような関係が成立する。

$$N_m = N_f = P_f(H_f)$$

ジェンダー予算は、家計内の共有資源(たとえば水供給源の井戸や暖房器具など)の供給を公的支出で補うことによって、女性の家計内での無償労働の負担を男性並みに軽減することができる。特に女性の労働の生産物はベシック・ニーズに属するものも非常に多く、このことから、女性労働負担の軽減と広い意味の貧困削減が対応する可能性も持っている。これとは反対に、女性の市場経済での雇用機会を男性並みにするという意味の「ジェンダー予算」もある。公的部門で女性を雇用すること、公的雇用プログラムで女性の優先枠を設ける、というものがこれにあたる。しかし総合的な経済厚生や所得の平等になると、消費量の他に、財の消費でどれくらいの経済厚生が生産され

るのか、という情報(上記の関数 W の形状)、あるいは一定の労働投入に対して男性と女性がどのくらい生産できるのか、という生産技術に関する情報が得られなければならない。

3. 社会政策分析へのジェンダー関連指数応用の枠組み

3.1 ジェンダー関連の社会指標

この節では、ジェンダー予算の実施や評価にジェンダー関連の社会指標を利用する方法を考えてみたい。ジェンダー平等は本来、全般的な福祉の平等でなくてはならない。個々の次元の平等から進んで、全般的な福祉の平等を見ようと試みたのが GDI や GEM であった。GDI の算出では以下のような算式が利用されている。

$$He = \left((S(M))H(M)^{1-a} + S(F)H(F)^{1-a} \right)^{\frac{1}{1-a}}$$

ここで $S(M)$ と $S(F)$ は男性と女性の人口シェア、 $H(M)$ と $H(F)$ は男性と女性の指標(識字率、就学率、平均余命および労働所得の分配シェア)の到達度である。 He は CES 関数の一種で、 $a=0$ の時は男性と女性の指標の代替の弾力性 $(1/a)$ が無限大となり、一人当たり平均値を経済厚生指標にしてもかまわない。通常は女性と男性の経済厚生の代替可能性は無限大ではないので、ジェンダー格差があれば社会の経済厚生はもっと低く評価される(黒崎・山形 [2002:22])。UNDP 『人間開発報告書』では $a=2$ が採用されている。教育、平均余命、所得について上記の指標を作成して平均したものが、ジェンダー開発指数である。また、所得と専門職や議会での女性の比率を使って指標を作成したものが、ジェンダー・エンパワーメント測度(GEM)である。

GDI の所得指数に対しては以下の様な批判がある(Bardhan and Klasen [1999]のまとめによる)。

- (1) 貨幣収入として稼がれた所得のジェンダー別シェアを見ても、現実の消費や経済厚生ジェンダー格差を見ることにはならないこと。
- (2) 指数の作成方法が 50 対 50 になることを暗黙の基準にしているが、これ以外のシェアも状況によっては男女の分業が経済的に効率的であるかもしれない、また当事者からも望まれている可能性もある点を軽視していること。
- (3) 報酬を伴わない仕事の価値や、家計内再生産活動に関わる仕事の価値が軽視されていること。
- (4) 非農業部門の賃金のジェンダーシェアと男女の労働力人口によって雇用所得の男女別シェアを計算しているが、これを経済全体のジェンダーシェアの指標にするのは妥当ではないこと。
- (5) 女性の労働力参加率は「職業」(たとえば「主たる職業」あるいは「主たる職業及び副業」を答えるのか)という定義によって大きく異なり、国際比較も容易ではないこと。
- (6) 男女の労働所得の不平等を考慮した所得指数を、一人当たり所得指数に乗じて最終的な所得指数を求めているが、ジェンダー格差の損失の社会的評価は経済発展水準に応じて変化するのではないかと、ということ²。

以上の問題点に加えて GEM に対しても、経済的エンパワーメントに注目するのであれば、雇用所得に過大な比重を置くことよりは、女性の就業に必要な施設へのアクセス、生産や販売へのアクセス等にも配慮すべきである、と Bardhan and Klasen [1999]は指摘している。

3.2 基本的な方向

本節では、財政や社会政策による再分配や所得移転の効果の評価にジェンダー関連指標を利用する方法を考えてみたい。再分配効果や所得移転等を考

² 経済発展水準との関連で考えると、開発途上国の場合には、女性の消費支出は男性の消費に比較して、ベーシック・ニーズや貧困削減とより密接に関係しているので、評価ウェイトも大きく設定してもよいかもしれない。Alkire [2002:212]参照。

表 2: 社会政策の類型

	社会サービス	福祉サービス	医療サービス	教育サービス	現金給付
社会保険（医療保険）			◎		
社会保険（年金）					◎
生活保護					◎
社会福祉（障害者福祉）		◎			
社会福祉（児童手当）					◎
教育				◎	
社会的インフラストラクチャ	◎				

【注】◎は中心的給付。

【出所】 椋野・田中 [2007:1]の図を簡略化して一部を新しく追加したもの。

慮したジェンダー関連指数と通常のジェンダー関連指数の差を求めることによって、社会政策のジェンダーへの効果を以下のように評価できると思われる。

$$\frac{(\text{再配分と移転を考慮したGEMやGDI} - \text{通常のGEMやGDI})}{\text{通常のGEMやGDI}} = \text{社会政策の効果}$$

もう一つの方法は、世帯を形成することの便益や損失、及び無償労働の価値を考慮する方法である。表 2 にあるように、社会保障(健康保険や医療)あるいは教育、あるいはインフラストラクチャ一般の便益のように、政府移転は現金給付以外の現物給付で行われることも多い。これらを総合した社会政策の総合便益と費用を、ジェンダー別に考える必要がある。女性と男性の経済的福祉は個人としてのものと、家計内労働を行って世帯を形成することから起こるものがある³。家計(世帯)は女性と男性の共有資源という性格を持

³ 仮に家計内労働によって家計全体の厚生を独自に考えるならば、GDI(GEM)の経済的厚生に関わる部分を個人と世帯の部分に分けて考えることで代替的な GDI(AGDI)を考えることも有益であろう。

表 3: GDI / GEM 構成指標と政府活動の連関

GDI / GEM 構成指標	直接関わる政府支出	間接的に関わる政府支出	外部条件
男女の就学率	公的教育支出	社会インフラ支出、児童手当等。	自営業者比率、親の世代の識字率・就学率。
男女の識字率	社会人への教育支出	社会インフラ支出	自営業者比率、親の世代の識字率・就学率。
男女の平均余命	医療・公衆衛生支出	社会インフラ支出（水などの管理）	親の世代の識字率・就学率（乳幼児死亡率に影響する要因）。
男女賃金			産業構造、技術など
男女労働力参加率	公的部門の雇用支出、職業訓練支出	社会支出（女性の時間制約や家事労働を補完するもの）	産業構造、技術など。
男女人口			出生率、平均余命等。
男女の行政職比率	公的部門の雇用支出、職業訓練支出	社会支出（女性の時間制約や家事労働を補完するもの）	

【出所】筆者作成。

っているが、リスク(家族構成員の世話・介護、虐待、片親になることや老後単身世帯の貧困)を伴うこともある。現状では、家族に関わるリスクの大きな部分が女性の負担になっていると予想される。また経済的厚生(Well-Being)には市場での生産活動以外にも、家庭や非市場領域での生産活動に伴う無償労働の成果も含まれる。財政支出は個人を対象にした所得移転や政府サービス、及び社会的インフラストラクチャ(医療や水など)への支出を通じて女性と男性の経済厚生に影響を与えると思われる。そこで、GDI / GEM の構成

$$AGDI = \alpha(GDI(MWI, FWI)) + (1 - \alpha)H$$

MWI は男性の経済的厚生、FWI は女性の経済的厚生の指標、H は家族の厚生やリスクである。経済的厚生は市場経済での労働時間の価値と非市場活動での労働時間の価値、政府からの純移転が含まれる。家族の厚生(リスク)には、高齢者の貧困者比率(単身世帯比率)、片親世帯の貧困、子どもの貧困などが含まれる。

指標に政府支出が直接・間接に与えるインパクトをデータによって確定していけば、GDI / GEM をジェンダー予算の評価に利用することができるだろう。GDI / GEM の構成指標に政府支出が直接・間接に与えるインパクトを行列形式で表現したものが、表 3 である⁴。この表は政策評価マトリックスあるいは「政策デザイン・マトリックス」と呼ばれる方法に示唆を得たものである(佐藤 [2004]参照)。たとえば、以下のような関係を設定して財政支出が GDI の変化に与える影響を考えてみよう。

女性の平均余命(exf(t))はロジスティック曲線の形を想定し、上限に近くなるにつれて指標の増加率が低下すると考える(石村 [1995:248-255])。そして過去の女性の教育水準(eduf(t))と女性の非労働参加率(就業せずに家庭内の労働

⁴ 表 3 には男女の識字率や就学率、平均余命に加えて、労働力人口や人口総数、非農業賃金も含まれる。たとえば男性と女性の勤労所得の計算は以下のようにして計算される。以下では、2002 年のフィリピンのデータによる数値例を紹介することによって説明することにした(UNDP [2004(訳書):306-307])。

男性非農業従事者の賃金に占める女性賃金の割合 (Wf / Wm) = 0.94

女性の経済活動人口(農業従事者も含む)に占める割合 (EAf) = 38.2%

男性の経済活動人口(農業従事者も含む)に占める割合 (EAm) = 61.8%

以上の値から、

女性の賃金比率(Sf)

$$= (Wf / Wm) (EAf) / [(Wf / Wm) EAf + EAm] = 0.94 (38.2) / [0.94 (38.2) + 61.8]$$

$$= 0.368$$

この結果から、2002 年のフィリピンのデータ(UNDP [2004])女性の賃金比率(Sf) = 0.368 を使って経済全体の男性と女性の勤労所得を次のように求める。

GDP(PPP)総額 (Y) = 333,366.480 (1,000 ドル)

女性の人口 (Nf) = 39,014 (1,000 人)

女性の推定勤労所得 (Sf * Y / Nf) = 0.368 * 333,366.480 / 39,014 = 3,144

男性の人口 (Nm) = 39,566 (1,000 人)

男性の推定勤労所得 (Y - Sf (Y)) / Nm

$$= [333,366.480 - (0.368 * 333,366.480)] / 39,586$$

$$= 5,326$$

以上で男女の勤労所得のおおまかな推定値を得る。

これまでの作業で求めた男女の勤労所得の推定値から、所得の「等分布等価比率」(EDEP)を計算する(ギリシャの数値例。単位は購買力平価(PPP) US ドル)。

女性の人口比率 0.507、勤労所得 10,892、所得指数 10,892 - 100 / 40,000 - 100 = 0.270

男性の人口比率 0.492、勤労所得 25,601、所得指数 25,601 - 100 / 40,000 - 100 = 0.639

女性の人口比率 0.507、勤労所得 10,892、所得指数 10,892 - 100 / 40,000 - 100 = 0.270

男性の人口比率 0.492、勤労所得 25601、所得指数 25,601 - 100 / 40,000 - 100 = 0.639

$$\text{所得の EDEP} = 1 / [(0.507 / 0.207) + (0.492 / 0.639)] = 0.377$$

このことから、GDI の勤労所得分配シェアは意外に複雑であり、労働所得、経済活動人口、人口を通じて、特定の政府活動の影響を評価するのは容易ではないことがわかる。

に従事する時間で $1-nf(t)$ で評価)、政府の医療・衛生への支出($Gpub(t)$)に比例して伸びるとする。ここでは、政府の医療・公衆衛生支出は女性の家庭内労働を代替すると考える。女性の平均余命の上限値は、国連開発計画の報告書(UNDP [2004(訳書):306])の 87.5 歳を採用する。

$$exf(t) = exf(t-1) + exf(t-1) \times eduf(t-1) \times (1-nf(t-1)) \times (Gpub(t-1)) \times \left(\frac{87.5 - exf(t-1)}{87.5}\right)$$

男性の平均余命($exm(t)$)もロジスティック曲線の形を想定し、過去の女性の教育水準と女性の非労働参加率(就業せずに家庭内の労働に従事する)、政府の医療・衛生への支出に比例して伸びるとする。男性の平均余命の上限は国連開発計画の報告書(UNDP [2004(訳書):306])の 82.5 歳を採用する。

$$exm(t) = exm(t-1) + exm(t-1) \times eduf(t-1) \times (1-nf(t-1)) \times (Gpub(t-1)) \times \left(\frac{82.5 - exf(t-1)}{82.5}\right)$$

女性の教育水準($eduf(t)$)は、女性の過去の教育水準と女性の労働力参加率($nf(t)$)、及び政府の教育支出($Gedu(t)$)によって改善すると考える。

$$eduf(t) = eduf(t-1) * nf(t-1) * Gedu(t-1)$$

男性の教育水準($edum(t)$)は、男性の過去の教育水準と女性の労働力参加率、及び政府の教育支出によって改善すると考える。

$$edum(t) = edum(t-1) * nm(t-1) * Gedu(t-1)$$

男性の労働所得(WM(t))は、男性の教育と平均余命、及び労働需要に関わる技術的・制度的要因(T)から決まると考える。

$$WM(t) = edum(t-1)^a exm(t-1)^b T^{1-a-b}$$

女性の労働所得(MF(t))も、女性の教育と平均余命、及び労働需要に関わる技術的・制度的要因(S)から決まると考える。

$$WF(t) = eduf(t-1)^c exf(t-1)^d S^{1-c-d}$$

男性と女性の労働力参加率は産業構造などの影響を受けるが、男性と女性の行政職の割合は、公的部門の雇用や職業訓練が大きな影響を与えると思われる。これらの関数の係数を現実のデータや情報から求めれば GDI / GEM の系列が得られ、それに対する財政支出の効果を求めることもできるだろう。

3.3 データの問題

社会保障統計には、法制度別分類、機能的分類などの様々な分類方式があり、統一した形式で整備することが望ましい(Scholz *et al.* [2000]参照)。社会保障支出のジェンダー別統計については、OECD [2006:76-77]が通常の年金給付の純現在価値を性別、生産労働者の平均総収入に対する比率で計算している事例がある。この例では、OECD の 30 か国の平均は男性は 10.8%、女性は 12.7%となっている。しかし、このようなジェンダー別の統計が十分に得られない国もある。たとえば ILO [2000]では、ジェンダー別で利用できる統計は男女別労働力参加率、失業率、都市労働人口に占めるインフォーマル部門の比率などで、社会支出関係は平均値が得られる程度である。そこで予備的作業として、ジェンダー別統計が得られる国について以下の二つの指標の比較を行ってみることが考えられる。

(A) 実際の社会支出受け取りの男女別数値。

(B) 1人当たり社会支出受け取り(平均値)*社会支出対象人口に占める男女比率。

たとえば貧困対策の給付の平均値と、貧困世帯中に占める男性世帯と女性世帯の比率を掛けた数値と、現実の貧困対策給付の男性世帯受け取りと女性世帯受け取りの比較を行ってみる。両者の差は社会保障への男性・女性のアクセスの違い、就業構造、貧困層に占める男女構成や経済発展水準の影響を受けると思われる。仮に両者の乖離が小さい場合には、(B)のような簡易推計でもほかに国に拡大できるだろう。

4. むすび

経済厚生ジェンダー格差には、政策変数以外の社会経済の影響が関与するので、政策のインパクトを確定するのは容易なことではない。またジェンダー領域の政策介入には、制度的な側面あるいは質的なものが多く含まれる。たとえば、女性の雇用機会が限られた社会で公的部門の女性の雇用を拡大していくことは、ただ単に女性の所得や消費の促進という便益だけでなく、女性のエンパワーメントや女性の雇用に対する社会の偏見を除去するという質的な変化を意図したものが多いが、この効果は一定の規模や期間行うことで始めて効果を持つ非連続的なものであり、その効果を数量的に評価することは容易なことではない(Alkire [2002:209])。そのような限界を考慮した上で、ジェンダー予算の定量的な評価はやはり必要な作業だと思われる。

【参考文献】

<日本語文献>

石村貞夫 [1995] 『グラフ統計のはなし』 東京図書

伊藤陽一 [2007] 「ジェンダー統計研究・ジェンダー統計動向 1: 女性予算 (Women's Budget)・ジェンダー予算(Gender-Budget)をめぐって」法政大学日本統計研究所『研究所報』No.35, 「ジェンダー(男女共同参画)統計」(2007年2月), pp.145-148

黒崎卓・山形辰史 [2002] 『開発経済学』日本評論社

佐藤由利子 [2004] 「政策評価マトリックス(PEM)を使った定量的政策評価の事例: インドネシアとタイに対する日本の留学生政策評価」『日本評価研究』第4巻第2号 pp.39-56

椋野美智子・田中耕太郎 [2007] 『はじめての社会保障』(第5版) 有斐閣

村松安子 [2005] 『「ジェンダーと開発論」の形成と展開』未来社

OECD [2006] 『図表で見る世界の社会問題: OECD 社会政策指標』(高木郁郎監訳・麻生裕子訳) 明石書店

<外国語文献>

Abu-Ghaida, D. and Stephan Klasen [2004], “The Costs of Missing the Millennium Development Goals on Gender Equity”, *World Development*, Vol. 32, No. 7, pp.1075-1107.

Akram-Lodhi, A H. [2005], “Fiscal Policy: The Democratic Case for Gender Budgets,” in Akram-Lodhi, A H. *et al.* (eds.), *Globalization, Neo-conservative Policies and Democratic Alternatives*, Nanitoba: Arbaiter Ring.

Alkire, S. [2002], *Valuing Freedom: Sen's Capability Approach and Poverty Reduction*, New York: Oxford University Press.

Bardhan, K. and S. Klasen [1999], “UNDP's Gender-Related Indices: A Critical Review,” *World Development*, Vol. 27, No. 6, June, pp.985-1010.

Budlenr, D. [2002], “Gender Budgets: What's in to for NGOs ?,” *Gender and Development*, Vol. 10, No. 3, (November 2002), pp.82-87.

Çağatay, N. [2003], “Gender Budgets and Beyond,” *Gender and Development*, Vol. 11, No. 1, (May 2003), pp.15-24.

- ESCAP [2007], *Economic and Social Survey of Asia and the Pacific*, New York: United Nations.
- ILO [2000], *World Labour Report 2000*, Geneva: ILO.
- Menon-Sen, K. and K S. Prabhu [2001], “The Budget: A Quick Look through a ‘Gender Lens’,” *Economic and Political Weekly*, Vol.XXXVI, Nos. 14-15, (April 14, 2001), pp.1164-1169.
- MHHDC [2000], *Human Development in South Asia: The Gender Question*, Karachi: Oxford University Press.
- Musgrave, R. A. [1994], “Progressive Taxation, Equity, and Tax Design,” in Slemrod, J. B. (ed.), *Tax Progressiveness and Income Inequality*, New York: Cambridge University Press, pp.341-356.
- Nogami, H. [2005], “Economic Development and Gender Disparities: The Japanese Experience,” in Murayama, M. (ed.), *Gender and Development*, Basingstoke: Palgrave Macmillan, pp.23-39.
- Scholz, W., M. Cichon and K. Hagemeyer [2000], *Social Budgeting*, Geneva: ILO.
- UNDP [various years], *Human Development Report*, New York: Oxford University Press (『人間開発報告書』国際協力出版会).